

第一回

東京都スポーツ振興審議会

第21期（平成17年1月16日～平成19年1月15日）

議 事 録

平成17年3月23日（木）

東京都教育庁生涯スポーツ振興部スポーツ振興課

第21期東京都スポーツ振興審議会委員名簿

第21期（平成17年1月16日から19年1月15日まで）

市川 正	東京都体育協会副会長
加賀谷 淳子	日本女子体育大学学長
北田 典子	(財)日本柔道育英学会 講道学舎助教授
木村 和彦	早稲田大学スポーツ科学部教授
栗山 英樹	スポーツキャスター
黒川 光隆	スポーツ産業団体連合会理事
高野 秀夫	東京商工会議所中小企業・支部担当部長
高松 薫	筑波大学体育科学系教授
中野 英則	(財)東京都生涯学習文化財団理事長
西田 善夫	スポーツアナリスト
丸山 正	東京都レクリエーション協会理事
村林 裕	東京フットボールクラブ株式会社専務取締役
山口 隆文	(財)日本サッカー協会特任理事
山崎 泰広	日本身体障害者社会人協会会長
高橋 かずみ	東京都議会議員
山下 太郎	東京都議会議員
細島 徳明	特別区教育長会（大田区教育長）
山上 美弘	東京都市教育長会（武蔵野市教育長）
塩田 壽久	都中学校体育連盟会長（池袋中学校長）
鳴海 靖郎	都高等学校体育連盟会長（都立駒場高校長）

平成16年度 第一回東京都スポーツ振興審議会（第21期）

平成17年3月23日（水）

午前10時から11時30分まで

都庁第二庁舎31階特別会議室23

一次 第一

- 1 開 会
- 2 委員等紹介
- 3 教育長挨拶
- 4 会長及び副会長互選
- 5 審議内容等について
- 6 議 事
 - （1）平成17年度 補助金・分担金事業（案）について
 - （2）平成17年度 大会実施計画（案）について
 - （3）平成17年度 スポーツ振興予算の概要について
 - （4）その他
- 7 閉 会

開 会

午前１０時００分

○山川生涯学習スポーツ部長 それでは、ただいまから第２１期第１回東京都スポーツ振興審議会を開催をさせていただきます。

私は、生涯学習スポーツ部長の山川でございます。後ほど皆様方に会長、副会長をお選びいただくまで、私が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

第１回審議会の開催に当たりまして、まず最初に当審議会の設置根拠についてご説明を申し上げます。お手元の黄色い冊子に、第２０期のスポーツ審議会の提言がございますが、この冊子の６４ページをお開きください。

スポーツ振興法の抜粋が載っております。この第１８条第１項におきまして、「都道府県に、スポーツの振興に関する審議会その他の合議制の機関を置くものとする」と審議会を設置することを定めております。本日は、この法律第２３条の規定によりまして、補助金等の交付に関し審議会の意見をお伺いする機会となります。

ただいま申し上げました法律の規定を受けまして、東京都では東京都スポーツ振興審議会に関する条例を定めております。

本条例第１条から第３条に設置と所管事項、委員定数について、第４条では、委員の任期を定めております。今期審議会におきます皆様方の任期につきましては、平成１７年１月１６日から平成１９年１月１５日までの２年間です。

第５条では、審議会の会長、副会長について、第７条では、審議会の議事について定めています。

なお、本審議会の委員総数は２０名でございますが、現在のところ１２名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、条例第７条第１項に基づきまして会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、私のほうから委員の皆様をご紹介します。

市川 正委員でいらっしゃいます。

加賀谷淳子委員でいらっしゃいます。

木村和彦委員でいらっしゃいます。

- 木村委員 木村です。
- 山川生涯学習スポーツ振興部長 栗山英樹委員でいらっしやいます。
- 栗山委員 栗山です。よろしくお願いします。
- 山川生涯学習スポーツ振興部長 黒川光隆委員でいらっしやいます。
- 黒川委員 黒川です。よろしくお願いします。
- 山川生涯学習スポーツ振興部長 高松 薫委員でいらっしやいます。
中野英則委員でいらっしやいます。
- 中野委員 中野でございます。
- 山川生涯学習スポーツ振興部長 西田善夫委員でいらっしやいます。
- 西野委員 新人です。よろしくお願いします。
- 山川生涯学習スポーツ振興部長 村林 裕委員でいらっしやいます。
- 村林委員 村林でございます。お願いします。
- 山川生涯学習スポーツ振興部長 高橋かずみ委員でいらっしやいます。
- 高橋委員 よろしくお願いします。
- 山川生涯学習スポーツ振興部長 細島徳明委員でいらっしやいます。
- 細島委員 よろしくお願いします。
- 山川生涯学習スポーツ振興部長 塩田壽久委員でいらっしやいます。
- 塩田委員 よろしくお願いします。
- 山川生涯学習スポーツ振興部長 高野秀夫委員でいらっしやいます。
- 高野委員 高野でございます。
- 山川生涯学習スポーツ振興部長 なお、北田典子委員、山口隆文委員、山崎泰広委員、
山上美弘委員、鳴海靖郎委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。
- 続きまして、都教育委員会の幹部職員及び事務局職員をご紹介します。
- 横山教育長でございます。
- 横山教育長 横山でございます。よろしくお願いします。
- 山川生涯学習スポーツ振興部長 沼沢局務担当参事でございます。
- 沼沢局務担当参事 沼沢です。よろしくお願いいたします。
- 山川生涯学習スポーツ振興部長 和田スポーツ振興課長でございます。
- 和田スポーツ振興課長 和田でございます。よろしくお願いします。
- 山川生涯学習スポーツ振興部長 肝付国体準備担当課長でございます。

○肝付国体準備担当課長 肝付でございます。よろしくお願いします。

○山川生涯学習スポーツ振興部長 早崎副参事でございます。

○早崎副参事 早崎です。よろしくお願いします。

○山川生涯学習スポーツ振興部長 三田主任指導主事でございます。

○三田主任指導主事 三田でございます。よろしくお願いします。

○山川生涯学習スポーツ振興部長 丸山委員、ご到着でございますのでご紹介いたします。
丸山委員でございます。

○丸山委員 丸山です。よろしくお願いします。

○山川生涯学習スポーツ振興部長 どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここで、本日第1回会議の開催に当たりまして、横山教育長からごあいさつを申し上げます。

○横山教育長 おはようございます。改めまして、東京都教育長の横山でございます。第21期東京都スポーツ振興審議会第1回の会議の開催に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

皆様方にはお忙しい中、委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。本審議会には、これまでも都のスポーツ振興につきまして、幾多の貴重なご提言をいただいております。先の第20期の審議会におきましては、昨年の12月に、スポーツ振興の基本計画でございます「東京スポーツビジョン」の実現に向けた今後の取り組みにつきまして、ご提言をちょうだいしたところでございます。

この中で、地域スポーツ活動の推進につきましては、地域スポーツクラブと学校運動部活動との連携でありますとか、あるいは大学、企業との連携にかかわる仕組みづくりの充実など、さまざまなご提言をいただきました。

一方、東京都教育委員会といたしましては、昨年4月に、21世紀の東京、ひいては日本の発展を担う人間の育成を目的としまして、都における今後の教育改革の方向を示した「東京都教育ビジョン」を策定いたしました。今日の子どもの教育をめぐるさまざまな課題に対する、家庭・学校・地域・社会の果たすべき役割を明らかにしたところでございます。

その中でも、子どもたちの健全な育成に関しまして、スポーツが果たす役割はまことに大きく、特に地域スポーツクラブにつきましては、子どもに社会のルールを身につけさせる場として、大いに期待をしているところでございます。

この地域スポーツクラブの育成を1つの柱としまして、子どもたちはもとより、都民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめ、健康な生活が送れますよう、さまざまな施策を展開していきたいと考えております。

今期の東京都スポーツ振興審議会では、生涯スポーツ社会の実現に向けた具体策でありますとか、あるいは学校を支えるスポーツ振興施策など、新たなスポーツ施策につきまして、幅広く委員の皆様からご意見、ご提言をいただきたいと考えているところでございます。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山川生涯学習スポーツ振興部長 大変恐縮でございますが、教育長は次の予定が入っておりますので、ここで退席をさせていただきます。ご了承ください。

○横山教育長 よろしくお祈いします。

○山川生涯学習スポーツ振興部長 それでは、早速ですが、会長、副会長の選任に移らせていただきます。

会長、副会長につきましては、先ほどご紹介いたしました条例第5条第2項に基づきまして、委員の皆様で互選をしていただくことになっております。いかがでしょうか。

丸山委員、お願いします。

○丸山委員 推薦をさせていただいてよろしいですか。

○山川生涯学習スポーツ振興部長 はい、ありがとうございます。

○丸山委員 私、前期の20期から委員を仰せつかっているものですが、前期の20期のときの会長さんをされておりました、体育協会の副会長で、元教育長さんをなさっており、大変行政にもお詳しいということで、非常によくまとめていただいたということで、できれば会長さんは続けて市川委員さんをお願いできたらというふうに思っております。それから副会長さんも推薦をさせていただいてよろしいでしょうか。

○山川生涯学習スポーツ振興部長 よろしくお祈いします。

○丸山委員 副会長さんに、前期の副会長さんは退任をなさったようですので、前期は2つの分科会でいろんな審議をさせていただいたわけですがけれども、第1分科会の部会長さんというか、座長さんを務められた日本女子体育大学の学長さんをなさっております加賀谷委員さんに副会長をお願いできたらというふうに思って、こちらにお2人ともいらっしゃいますけれども、いかがでしょうか。(拍手)

○山川生涯学習スポーツ振興部長 ありがとうございます。

会長に市川委員、副会長に加賀谷委員というご推薦がありました。今、拍手がございましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山川生涯学習スポーツ振興部長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、会長を市川委員に、副会長を加賀谷委員にお願いしたいと思います。会長、副会長から一言ごあいさつをいただきたいと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○市川会長 ただいまこの席でご推挙をいただきました市川でございます。非力ではございますけれども、精いっぱいやらさせていただきたいと存じております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○加賀谷副会長 加賀谷でございます。副会長という大役を仰せつかりましたが、規定にありますように、会長を補佐して一生懸命やりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山川生涯学習スポーツ振興部長 ありがとうございます。

それでは、会長、副会長に議事の進行をお任せする段取りになるわけでございますが、その前に、審議会の情報公開と今期の審議会運営について、若干ご説明をさせていただくお時間をちょうだいしたいというふうに思います。

まず情報公開についてですが、当スポーツ振興審議会につきましては、原則として公開になっております。議事の内容等によりまして審議会が特に必要と認めたときに限り、非公開とすることができるというのが制度の趣旨でございます。会議が公開の場合は、会議記録についても公開とし、東京都教育委員会のホームページに掲載することとなります。非公開の場合は、特段の決定があったときを除き会議記録も非公開といたしております。

次に、今期審議会の開催時期と審議内容について、ご説明を申し上げます。

今審議会は、期間中数回の開催を予定しておりますが、そのうち1回は、先ほど申し上げましたように、補助金等の交付に関してのご意見をいただく必要があり、本日がその機会となります。事務局といたしましては、今期の審議会は、前期の審議会にいただきました提言の施策化や、新たなスポーツ振興施策展開などの検討に際し、委員の皆様から幅広くご意見を伺う機会にしたいというふうに考えております。そういう意味で、本日は委員の皆様方からスポーツに関するさまざまなご意見や課題、要望などをいただく機会にさせていただきながら、それを踏まえて会長、副会長ともに協議をしながら、今後のスケジュ

ール、審議会の運営方法などについて固めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、本日の審議事項について進行役を市川会長にお願いします。

○市川会長 それでは、早速でございますけれども、会議の進行を務めさせていただきたいと存じます。

お手元にお配りしてあります次第に従いまして、会議を進めてまいります。

まず最初に、平成17年度のスポーツ団体に対する補助金等の交付案についてですが、本日は審議会として意見を述べる機会でございます。そういう意味で、ぜひご意見を拝聴させていただければと考えております。

事務局から案につきまして説明をお願いします。

○和田スポーツ振興課長 まず補助金を交付する対象の団体でございますけれども、(財)東京都体育協会、それから(財)東京都レクリエーション協会、それから東京都市町村体育協会連合会、それから東京都体育指導委員協議会ということで、これは前年と全く同様でございます。

補助対象事業名は体育協会のほうですが、大きなところでは、一番上にございますけれどもスポーツ振興事業、それから1つ飛ばしまして国体の関東大会への派遣、その辺が大きな金額となっております。

なお、金額につきましては、現在都議会が開催中ということで、そこで審議をさせていただいているところでございます。

都体協に対しましては、平成17年度の予算ということでございますけれども、8,900万余となっております。それから都レクのほうでございまして、金額的には870万余となっております。それから市町村体育協会連合会のほうでございまして、金額的には少ないんですが91万円。それから体育指導委員協議会の関係でございまして、160万余となっております。

2ページ目は前年度の事業報告ということですので、これは後ほどごらんいただければと思います。

○三田主任指導主事 次に、平成17年度の補助金・分担金事業の学校体育関係を説明します。

団体名に関しましては、11団体ありまして、全国高等学校体育連盟定時制通信制部会、定時制通信制部会に関しては、軟式野球以外のものを取り扱っておりまして、軟式野球連盟、関東高等学校体育連盟、そこまでが全国及び関東でございます。

東京都高等学校体育連盟、東京都の高等学校体育連盟定時制通信制部、関東ろう学校、あるいは東京都ろう学校、そして東京都養護学校・心身障害学級設置校体育連盟、こまでも例年どおりでございますけれども、心障学級設置校に関しては、区市町村の学校も含めて大会を運営しているところでございます。

中学校の関東中学校体育連盟、そして東京都中学校体育連盟、そして一番下が（財）日本中学校体育連盟に対しての補助金・分担金でございます。

金額につきましては、昨年度と変わらないところは省略させていただいて、主だったところで、軟式野球連盟ということで、予算、シーリング等も含めまして実績減ということで少し減っているということです。

関東高等学校体育連盟に関しては、来年度、一番右の事業内容のところがございますけれども、関東地区の関東大会が4種目、バスケットボール女子、登山、テニス、アイスホッケーが実施される予定でございます。それに対する補助金等でございます。

関東中学校体育連盟は、平成17年度関東中学校体育大会が、バレーボール及び相撲及び駅伝が東京都で実施されます。

（財）日本中学校体育連盟で、これは平成16年度、今年度は全国中学校の体育大会が、相撲、バスケット、体操が東京で行われたんですが、来年度は全国大会を東京都で開催する予定がないということで、実績減ということでゼロになっております。

平成16年度の報告等に関しては、先ほどと同じように後ほどごらんいただければなと思っております。

○市川会長 説明は以上でございますけれども、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いをしたいと思います。

○加賀谷副会長 1つよろしいですか。提言や、今朝の教育長のごあいさつにもありましたけれども、地域のスポーツを活性化するということは非常に重要であるという、そういうことなんですが、そういうことに関する補助金、お金というのは、どういう形でこれは用意されているものなんでしょうか。あるいは新しく取り入れた事業に対する予算措置というのはどのようになっているのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○市川会長 これは事務局のほうにお願いしたいと思います。

○和田スポーツ振興課長 ただいまは、スポーツ団体に対する補助金・分担金についての説明ですので、地域のスポーツ振興に関する経費については、後ほど17年度予算の報告をしますので、そのときに、説明させていただきます。

○加賀谷副会長 わかりました。

○市川会長 ほかにいかがでしょうか。

ほかにご意見がないようでしたら、平成１７年度の補助金等の交付（案）につきまして、ご了承がいただけるということでよろしゅうございましょうか。

（「はい」の声あり）

○市川会長 それでは、ご了承をいただいたものとさせていただきたいと存じます。

次に、報告事項でございます。

平成１７年度社会体育及び学校体育の大会実施計画について、事務局よりまとめて報告をお願いします。

○和田スポーツ振興課長

まず、都民体育大会ですが、夏の大会から始まって翌年の春の大会で終わるということになっています。春季大会は第５８回で、５月１５日から６月６日にかけて東京体育館を中心に開催されます。そして、第５９回、新たな都民体育大会ということで、夏の大会が８月７日から辰巳の水泳場で行われ、冬季の大会がスキーと駅伝があるんですけれども、スキーについては３月に菅平のほうで開催され、駅伝につきましては、同じく３月に駒沢の駒沢公園で開催されます。

次に、都民生涯スポーツ大会は、８月２１日から９月１９日まで、駒沢の総合運動場を中心に開催され、それから都民スポーツふれあい大会が、９月３日から１０月１５日にかけて、東京体育館を中心に開催されます。

それから島しょの地域スポーツクラブの育成ということで、島しょ地区クラブ育成事業を行っております。今年度は、神津島を予定しております。

次が国民体育大会の東京都の予選会が１７年４月から１８年２月にかけて、東京武道館を初め各競技場において行われます。

それから第６０回の関東ブロック大会が８月２６日から、これは中心会期ですが、この時期を中心に、東京都内で開催されます。

それから、第６０回の国体が、夏季大会が、９月９日から９月１３日にかけて、秋季大会が、１０月２２日から１０月２７日にかけて、岡山県で開催されます。

それから冬季大会、スケートは来年の１月２８日から北海道で開催され、スキーは来年の２月なんですけれども、これは群馬県で開催されます。

全国スポーツレクリエーション祭が１０月１日から１０月４日まで、岩手県のほうで開

催されます。それから、全国の勤労青年のスポーツ・芸術・文化の交流大会ということで、全国青年大会が東京体育館を中心に、11月11日から14日にかけて開催されます。

今年度の大きな大会の予定は以上です。

次のページに、16年度の大会の実施状況を掲載してあります。これにつきましては、後ほどごらんいただければと思います。

○三田主任指主事 「平成17年度 学校体育関係大会実施計画」です。

東京都総合体育大会に関しましては、高等学校（全日制）、中学校、高等学校（定時制・通信制）、ろう学校、養護学校・心身障害学級設置学校別に、4月から、18年度2月にかけて開催されます。高等学校は40種目、中学校は20種目で、ろう学校の4種目に関しては、現在、陸上、バレー、卓球、野球という4種目、また、養護学校・心身障害学級設置学校では、キックベース、ソフトボール、あるいはティーボール、陸上、サッカー、バスケットボールを実施しております。

全国大会は、全国定時制・通信制の軟式野球大会と、定時制・通信制の大会が開催されます。

また、関東大会は、ろう学校の体育大会、高等学校の体育大会では、4種目、関東中学校体育大会に関しましては、3種目で実施されます。

次のページは今年度の学校体育関係大会実施状況ですので、後ほどごらんいただければと思います。

○市川会長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

○丸山委員 社会体育関係大会のところですが、今ややっぱりスポーツ大会のときに一番議論になるのは、プレーヤーの参加費ですが、基本的には参加するプレーヤーが応分の参加費を払って参加していくんだという方向なんですけれども、都としては会場の提供とか、その辺を中心に支援をしていこうというような方向は方向なんですけれども、この上の幾つかの大会で選手が払う参加費というのはわかるんでしょうか。

○和田スポーツ振興課長 都民体育大会に関しては1人500円、そのほか生涯スポーツ大会、都民スポレクふれあい大会につきましては、1,000円が参加料になっています。

○市川会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見等があれば後ほどまた伺うことにいたしまして、次に平成17年度の予算案の概要について説明をお願いしたいと思います。

○和田スポーツ振興課長 「平成17年度の予算案について」説明します。

体育振興費ということで、17年度は5億3,900万余を計上しています。内訳は、スポーツ振興審議会のための経費が140万余、社会体育の振興ということで、これは体育指導委員の資質向上を目指すものでして、これに250万余を計上しています。

それから都民スポーツの普及振興ということで、都民体育大会等の都民スポーツの普及振興で、4,200万余を計上しています。

それから競技スポーツの基盤整備ということで国民体育大会等が対象になりますが、1億8,900万余を計上しています。

それからスポーツ大会及びスポーツ団体補助、これが東京都体育協会等に対する補助金等で、4,200万余を計上しています。

それから広域スポーツセンター事業ということで6,300万余を計上しています。16年度と比較して、1,100万ほど減額になっておりますけれども、大学、企業への調査訪問費などの事務費については、増額しております、地域連携のための基礎づくりに着手していくための予算となっています。

ここには載っていませんが、生涯学習文化財団との共催事業で、地域スポーツクラブの育成事業の充実を図ってまいります。

それから、東京国体の開催準備ということで800万円、大都市マラソンの開催準備ということで1億円を計上しています。

次に、国体の関東ブロック大会は、平成17年度が東京が開催県に当たっているということで、前年に比べて大幅な増額になっており、約9,000万円の予算を計上しています。それから、都立体育施設の管理運営ですが、都立の体育施設は、東京体育館、駒沢総合運動場、東京武道館、辰巳水泳場の4館ですが、現在、生涯学習文化財団に管理を委託しており、その経費ということで、総額として約12億円を計上しています。

○市川会長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等がございますれば、どうぞご発言を願います。

○加賀谷副会長 先ほどの続きで今ご説明いただいたんですが、地域スポーツの振興に力を入れるということで、しかし予算が減っているというのは、やはり予算に見えて初めてそこが今年度重点的だなという気がするんですが、調査等の基盤づくりをというふうなお話でしたけれども、16年度より予算が減っているというのはどうなのでしょう。前の年はどうなのでしょう、15年度、16年度が特別多いということであればわかるんですが、

力を入れるのに減っているというところは理解できない。

○事務局 減額になりました部分は、味の素スタジアムの中に私どもの庁舎がございまして、そこを広域スポーツセンターと位置づけておりますが、ここの維持管理経費が減った分がほとんどになっています。ですから事務的な経費だけで比較すれば、増額をして計上しています。この経費で、いろいろなところに訪問させていただいて、どんな協力をいただけるかというのをまずやろうというふうに考えております。その上で何か新しいものを構築していこうというふうに思っていますが、何分予算的にはかなり厳しい状況でございまして、我々職員が足を使って訪問していく、そういう経費を計上させていただいております。

○加賀谷副会長 中身的にはふえています。ありがとうございました。

○事務局 さらに、広域スポーツセンター事業は、昨年まで国の補助金がありまして、その補助金をいただいていたものですから、それに対する支出の増額があつたんですが、三位一体の改革の関係で直接の補助金はなくなってしまったものですから、その辺も減になった原因です。ですから、いただいた提言については、ある程度増額をしている状況です。

○村林委員 予算の中のスポーツ振興審議会、多少かもしれませんがふえているということと、私のようにこういう会に初めて来た人間にしてみると、正直違和感があるのが、何で文房具がこうやって用意されているんだろうとか、何でこうやってコーヒーが出てくるんだろうとか、このお金ってだれが払っているのというのが正直気になります。もし19万5,000円の中にそういうものが入っているんだとすれば、こういった委員に選んでいただいたことで憎まれ口を聞くようですけども、少なくとも切れるものはカットして、これだけ皆さんがいろんな意味で予算を欲しい、スポーツ振興のためにということも多くの方が考えておられるとすれば、審議会というものは節約をして予算を下げるというのが、まずとるべき姿勢ではないかなというのが率直な感じです。

2つ目、「都民スポーツ」と「競技スポーツ」という言葉がありますけれども、これはどういう定義でこの2つを分けておられるんでしょうかというところが質問です。

それから3点目、今の加賀谷先生のご質問に本当は関連するんですけども、昨年つくられた提言等を拝見しても、地域スポーツクラブの育成というところに関しては、相当大きなポイントなんだろうというふうに思う中で、私は委員としての役割が必ずしもよくわかっておりませんが、広域スポーツセンター事業、これがこういう予算です。これは報告のようですから質問ではないのかもしれませんが、「よろしいですか」と言われても

何がよろしいんだかわからない。地域スポーツクラブの育成、あるいは地域スポーツ振興というのをやるために、ことしはこういうことにこういう予算をかけてやろうとしているという説明が、時間の問題があるとすれば紙でもいいですから、いただければ、「あっ、こういうふうになっているんだ」という理解ができますけれども、あえて言えば、現場段階で、少し外れるかもしれませんが、正確な言葉はわかりませんが、東京都で10とか12の地域クラブが認定されて補助金が出るような動きになっていますよね。

○和田スポーツ振興課長 12カ所ですね。

○村林委員 あの動きに対して、私の知る限り現場ではある種の混乱が起きていて、突然文部科学省からああいうものが来て、今までの方針がどうなったんだろうとか、ふたをあけてみると、「今年はこれに力を入れなければいけないから、従来の総合型地域スポーツクラブの動きはしばらくちょっと変えざるを得ない」とか、そういう声を聞いたりすると、地域スポーツクラブの育成というところに関しての現状の動きが必ずしも不勉強も含めて見えないという中で、予算でこの数字が出てきて「はい、6,000万です」「はい、1,100万減りました」と言われても、何を言っているんだかわからないというのが感じます。

○市川会長 事務局のほうから答えられるものについては、お答えをお願いいたします。

○事務局 審議会の経費につきましては、文房具は毎回使い回しをしております。

増えた金額といいますのは、こういう情報を公開するということで議事録をとっていかねばいけませんで、その辺の経費が少し増えた原因になります。逆に、皆様方の報酬は全体的な方針で下がっております。

「都民スポーツ」や「競技スポーツ」という言葉は、予算上の事項名でして、例えば「都民スポーツの普及振興」というところでは、各種大会のための経費というのがこの中に入っております。また、「競技スポーツの基盤整備」というのは、国体への選手の派遣旅費、あるいは国体での競技力向上を図るための経費、これは当体育協会のほうに競技力向上事業ということで委託をしておりますけど、そういった経費がこの中に含まれております。

また、スポーツ大会及び団体補助につきましては、地域スポーツ振興にかかわる主に都の体育協会の事業に対する補助というふうにお考えをいただきたいと思います。

○村林委員 予算の科目のことではなくて、今後の話をするとき、「都民スポーツ」という言葉と「競技スポーツ」という言葉は、これが定義されている言葉があるならば、この言葉の意味はどういう違いがあるんでしょうかということでは伺ったんですけど。

○事務局　そういう面では、特に言葉の定義として「都民スポーツ」はこうだという形では現在は定義しておりません。都民が参加する大会という意味で都民スポーツの普及振興というふうに。

○事務局　3つ目の質問に答えさせていただきます。

ただいま村林委員がおっしゃったとおりでございまして、実は14年、15年のあたりで全国的に広域スポーツセンターというのを各都道府県のほうに認知をして、それで総合型地域スポーツクラブをどんどんつくりましょうと、行政を中心に文部科学省のほうから方針が打ち出されまして、それを行政が行っておりました。ところが、やはり文部科学省のほうで路線を少し変えまして、日本体育協会のほうに設立についての事業実施を移していくという路線で、16年度からこの各都道府県の体育協会、そして、その下の区市町村の体育協会を窓口にして申し込みをさせるというシステムを設立については始めたところでは。

これにつきましては、やはり同じように行政についても体育協会についてもおっしゃるのとおりで、混乱をしている部分は確かにございます。実は少し前に広域スポーツセンターの担当者の連絡会がございましたので、そちらのほうでも他の県の状況をお聞きしましたところ、やはり同じような混乱が起きております。体育協会のほうが窓口でなぜやらなくてはいけないのかですとか、その事務的な能力としてもそれぞれの地区によって違うというようなことで、確かにそのようなことがございますけれども、文部科学省の話としては、できるだけこういうスポーツクラブを数つくっていただきたいというような趣旨から、その方向を打ち出したというふうに話しておるところであります。

東京都といたしましては、混乱を何とか收拾しながら、地域スポーツクラブの育成というものの目的をしっかりと浸透させていきたいと考えておりますので、私どもの教育委員会、事業を実施していただいております生涯学習文化財団、それから東京都体育協会、この三者の連絡会を常に持ちまして、本年度も4回ほど持ちまして、それぞれがどのような役割をしていくのか、方針を打ち出しながら情報交換をして、それぞれのところで事業を実施してきたところです。

次年度につきましても、このような形でこの連絡会をしていかない限りは、まず啓発的なことがうまく浸透していかない。地区の行政、また、それからクラブのほうにも、そのあたりのことが浸透していかないということで、同様に実施実施をしていく予定です。

○市川会長　いかがですか、村林委員。

○村林委員 多分今後もすごく大事なことだと思うので、ただ、率直に最初に来た瞬間、予算をこうやって見せられても、何か意見と言われても何を言っているんだかわからないので、気がついただけです。

○市川会長 はい、わかりました。

○高松委員 先ほど平成17年度予算案についてということで幾つかの項目が並んでいるんですが、そのうちのスポーツ大会及びスポーツ団体補助に4,297万計上しているわけですが、これが最初にお話のあった(1)の事業におおむね当たるわけですか。

話の進め方が、まず平成17年度予算案、これを説明されて、そして、もしこの中で特別(1)(2)をここで審議する必要があるれば、その事業計画を先に話して、それで最後に事業費を、経費のほうを話していただければ、順序が逆になっているのではないかと私は思います。そうすると村林委員のような、もう少し私たちわかりやすいのではないかと。

もしスポーツ大会及びスポーツ団体補助の4,300万が、(1)(2)におおむね当たるということであれば、私、先ほど計算したら3,600万なんです。学校体育が1,900万ぐらい、社会体育が1,700万で、両方合わせると3,600万で、あと600万円何かほかにスポーツ大会及びスポーツ団体補助にかかわる事業があるのかなと思いながら見ていたんですが、何かちょっと違ってきます、解釈が。ごめんなさい、間違っていれば。

○和田スポーツ振興課長 今、私が説明した平成17年度予算案についてのところ、それと最初に説明しました補助金の関係のほうの資料の1ページなんですけれども、これは実は数字はぶつからないんです。それで今、私が説明した予算案のほうのスポーツ大会及びスポーツ団体補助の4,297万4,000円なんですけれども、それは実は横のほうの補助金のほうの関係の東京都体育協会に対して補助金を8,900万ぐらい出しているんですけれども、その一番上のスポーツ振興事業で4,204万6,000円というのがございますね。この数字と、それから下のほうにあります東京都市町村体育協会連合会に対して91万円の補助金を出しておりますけれども、この2つを足した数字が予算案のほうの4,297万4,000円になっております。だから、ちょっとこれ確かにわかりにくいんですけれども、最初に私が説明した補助金の関係の額が予算案の数字にはぶつかりません。補助金のほうを分解してございます。

○高松委員 それはわかります。いずれにしても、全体的なことをまずお示しになって、それで事業計画を出して、それに伴うお金というんですか、順序がちょっと逆になってい

るような気がするんです。

○和田スポーツ振興課長 はい、工夫させていただきます。

○市川会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、次に「その他」としまして、東京都のスポーツ振興の現状、あるいは課題などについて事務局から報告をしていただきたいと思います。

○和田スポーツ振興課長 前期のスポーツ振興審議会からいただきました提言をまとめたものでございます。「『東京スポーツビジョン』の実現に向けた今後の取組について（提言）の概要」を簡単に説明させていただきます。

これは平成14年に策定いたしました東京都のスポーツ振興の基本計画であります「東京スポーツビジョン」の基本理念であります、「生涯スポーツ社会の実現」を目指し、「地域スポーツの振興」と、それから「スポーツ関係団体との連携」という2つの観点から、今後のスポーツ振興の取組について提言を受けたものの概要版ということでございます。

「東京スポーツビジョン」に盛り込まれました施策を展開するに当たっての現状と課題を整理してございます。

「地域スポーツの振興」という左側のほうですけれども、地域スポーツクラブの活動に対する都民の認知度がまだ低く、継続的な啓発活動が必要であること。それから発足した地域スポーツクラブにあっても、指導者や財源、活動拠点、会員の確保などの問題を抱えているということ。また、日常的にスポーツにかかわっていない都民が数多くいるということ。それから学校運動部活動の衰退や子どもの体力低下などを現状と課題として掲げております。

スポーツ関係団体との連携では、都が実施するスポーツ大会は非常に長い歴史を持っているにもかかわらず、都民の関心度は低く、大会としての役割や運営方法などを検討する必要があるということ。それから地域スポーツクラブの育成などの新たな事業展開にかんがみまして、東京都はスポーツ関係団体と幅広く連携するとともに、団体に対し、より効率的な組織運営を促進していく必要があるというふうにしております。

そして、これらのこうした課題を克服するための方法として、スポーツ振興のためのネットワーク化というものを掲げております。都がスポーツ関係団体、企業・大学、区市町村、学校などとの連携をより一層強化するとともに、これらが複合的にかかわり合う仕組みの中でスポーツ振興施策を展開し、都民が主体的にスポーツ活動を行う環境を整備することが重要であるとし、その具体的な施策や事業例について提示しております。

○市川会長 指定管理者制度について、説明してください。

○和田スポーツ振興課長 「体育施設への指定管理者制度の導入について」ということでございますけれども、平成15年に地方自治法の一部が改正されまして、指定管理者制度が施行され、従来は公共施設の管理運営というものは、地方公共団体が出資した公益法人等に限定されていたわけですが、今後は当該地方公共団体から指定を受ければ、民間事業者においても施設の管理が可能になるというものでございます。

指定管理者制度導入の趣旨、目的は多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するために、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、民間のノウハウを活用して、住民サービスの向上と経費の削減を図ろうというものでございます。

従来は、管理を請け負った受託者は、あくまでも東京都の管理権限のもとで具体的な管理の事務や業務についての執行を委任されていたにすぎなかったわけですが、今度新制度になりますと、指定管理者が都にかかわって施設を管理することになりますので、施設の使用許可権限が付与されることになりまして、指定管理者制度は、施設の管理運用に際しまして強力な権限を有することになります。

要件につきましては、指定管理者につきましては、最終的には都議会の指定の議決が必要になります。

「制度導入のスケジュール」は、まず制度を入れるためには条例の改正が必要になりまして、今ちょうど第1回の定例都議会が開催されておりますけれども、今定例会に条例の改正案を上程しております。私ども4つの体育施設を所管しているわけですが、4館について指定管理者制度を18年の4月1日から導入するという考えでおります。

○市川会長 続いて、国体の準備状況について。

○肝付国体準備担当課長 「東京国体の開催準備について」でございますけれども、平成13年に内々定をいただき、平成25年に開催が予定されています。開催の5年前の平成20年に、正式な開催申請をし、あと8年かけて準備をしていくようなことになっています。準備組織とございますけれども、17年度、18年度を中心に準備推進会議というものを立ち上げたいと考えています。これは、東京都の教育庁及び関係いたします知事部局の部長級職員の方、それから区市町村の代表者で構成いたします東京国体準備推進会議というものを設置して、開催構想の策定、それから具体的な準備に必要な計画について策定していきたいというふうに思っております。17年度早々に、会場の選定などを今後の東京都と区市町村の連絡調整ということで連絡会議というのを開催して

まいります。競技団体のほうも連絡会議というのを開いていきたいと考えています。

それから、準備委員会でございますが、一次、二次とありますが、準備委員会というものは、19年度以降立ち上げていきたいと考えています。準備委員会といいますのは、都議会の先生方を初め、区市町村さん、あるいは区市町村の議会、それから経済界、市民団体等の各界・各層の方で設置して、開催に向けて取り組みを実施していくということになります。推進会議がやがて準備委員会一次、二次とありまして、その次に実行委員会とありますけれども、おおむね準備委員会の二次がだんだん組織が大きくなってまいりますけれども、それがやがて実行委員会になっていくという形でございます。実行委員会は、東京都の実行委員会のことを指しておりますけれども、具体的には会場となります区市町村のほうで、さらに実行委員会というものを設けていく形にはなります。

来年度から一般都民の方に向けて、外に向けてということになりますけれども、国体準備室なるものができます。これは課長級の室長と担当で7名、それプラス国体準備事業推進担当部長、総勢8名の1課1系の体制でございますけれども、教育庁生涯学習スポーツ部の中にできることになります。

○市川会長 引き続きまして、大都市マラソンの関係。

○早崎副参事 東京大都市マラソンというか、固有名詞で東京で大規模なマラソン大会を開くということで「東京大都市マラソン」と言っているんですけれども。

開催目的としては、現在ニューヨークとかロンドンで大きな大規模なエリートも入ったシティーマラソンというのが実施されておまして、それを東京においても行いたい。目的としては、1つはスポーツ振興、あともう1つは経済波及効果などを考えた観光都市東京をアピールする。あともう1つが地域の活性化という大きな3つの目的を持って実施を現在考えております。目的が3つにまたがっていますので、都庁内においても私ども教育庁のほかに産業労働局、知事本局、この3局が中心となって開催の実現に向けて取り組んでいるということです。

開催の目標として開催時期ですけれども、平成18年度の開催を目指しております。これは現在、都心でエリートマラソンとして東京国際マラソンというものと東京国際女子マラソン、あと一般の方とか障害者の方が参加なさっている東京シティーロードレースという3つの大きなマラソン大会がありますけれども、これを束ねて東京大都市マラソンを実現したいというふうに私どもは考えております。

大会内容につきましては、おおむね参加人員が3万人、これはエリートから一般の方、

障害者の方、だれでもが参加できるような大会を目指す。フルマラソン大会として、コースにつきましては、競技性を考えて記録の出せるコースも必要ですけれども、東京を売るというか、東京のいいところを世界とか東京以外の方にも理解してもらうために観光名所をめぐるコースを考えております。

競技マラソン大会というものだけではなくて、サブイベント、要するにまちを挙げた大きなお祭りのような要素も持っていきたいというふうを考えておりまして、展示博覧会ですとかフェスティバルとか、そういうものを考えております。

運営の仕組みですけれども、基本的には民間資金により独立採算を考えております。ただ、一番最初、初期の広報経費として、17年度については1億円の広報経費を積みさせていただいております。これは、かなりのこのマラソンの大会は、今までのエリートマラソンと違まして交通規制が大規模にかかります。それに伴う事前の広報活動がかなり必要であること、または3万人のランナーを何とか集めたいということもございます。そういう2点で、当初は広報経費は積んでおりますけれども、先々は民間資金による独立採算を考えていきたいと考えております。

この大会を実現するために、ことしの2月23日、先月なんですけれども、東京都と、あと財団法人日本陸上競技連盟、いわゆる日本陸連のこの2者で合同の委員会を設置しまして、委員長に横山洋吉教育長、副委員長に帖佐寛章、日本陸連の副会長になっていただきまして、この委員会のもとで18年度実現を目指して鋭意準備を進めているところでございます。

○市川会長 それでは、報告事項が4件ほどございました。この点についてもう少し説明してくれないかというような点がありましたら、どうぞご発言をお願いします。

○木村委員 指定管理者制度の法人、団体の決定は、秋の議会ぐらいになるんですか。

○和田スポーツ振興課長 まだ決まったわけではないですけれども、9月か、あるいは12月の議会を予定しております。

○高松委員 先ほどの6ページ目の施設の指定管理者制度、これをアウトソーシングするということで直接予算とはかかわらないわけですが、次の国体の開催準備、それから東京大都市マラソンは、5ページの予算案の中に組み込まれているわけですね、それぞれ。ただ、何かこれが報告なのか、ちょっと違和感があるんです。何でこれが報告なのか、予算案の中にきちっと計上しているわけですね。そうすると、ほかのものは一体どうなっているのかというのが見えなくなったりもするんです。

○市川会長 一言委員長から申し上げますと、この委員会では事務局のほうで準備したものについて、ということは法の規定、あるいは条例等にもございますけれども、このことについてこの審議会としてご意見を承りたいというような項目について、私どもが審議会で議論するというような仕組みになっているわけです。したがって、事前に事務局のほうからご説明を個々にあれば、今、高松委員がおっしゃるようなことはないのかもわかりませんが、今回どういうふうにしたのか私にはわかりませんが、そういうことでこれが必要だ必要ではないというのは……。

○高松委員 そうではなくて、資料の出し方といいますか、順序が全体的に何か、先ほどの5のところに出ているんです、開催準備とか大都市マラソンが。それをその他の報告でなのか、もっと前のところで説明していただければ私にはよくわかる。

○市川会長 その辺は事務局としていろいろと考えがあるんだろうと思いますので……。

○高松委員 もう1つ、加賀谷先生が最初地域のことで質問ありましたね。それも最初にこれで説明していただければ、多分我々は理解できると思うんです。5のところ、5が一番核になっているのではないかなと思うんです、(3)が。

○市川会長 わかりました。それでは、事務局のほうで、今、高松委員のほうからも、それから最初のご質問の加賀谷委員のほうも、「後から説明します」というような項目が幾つかありました。それから村林委員のほうからも同様の質問がございましたので、事前に資料を送るとか、あるいはこういう説明書きをして、こういうふうに進じますよというようなことがあれば、事前に説明をしていただければ、このようなご意見にはならないんだろうと思いますので、事務局としてそれを心得ておいてください。

○西田委員 私は、今の事前のことは不必要だと思います。こういった会議で、それこそみんな忙しい人間が、前から資料をもらって打ち合わせしてやって来るよりも、ここへ来て情報を聞いたほうがいい。その中で、国体開催のことだって我々は知っていますけれども、どういう準備でやっていくかということを今ここで聞いて私は理解した。ここで理解した部分で、それが前から知っているか知らないかというのは問題外のことなんです。その出し方について我々が言及するまでしなくてもいいと思います。

外に向かったの情報公開をするというのと同時に、中にあることを我々の中によく知らせてくれるということが大事なので、私はこういうものというのは、出し方の問題ではなくて、どういう内容を出すかということにおいてやっていきたいと思います。これから先こういったもので方法論において躊躇するということはないように、情報はどんどん出し

ていただきたい。それを私は逆に委員の1人としてお願いしたいと思います。

○市川会長 はい、どうぞ。

○木村委員 確認だけちょっと。この審議会はスポーツ振興法の第4条、最初にご説明があったんですけども、都の基本計画、あるいは補助金のところですよ。それについて審議をするという、それ以外は都から諮問があった場合にそれを審議するという場なんですよ。それとその確認ですけども、今回は第21期については、特に諮問事項はないということだったのでしょうか。

○市川会長 今その点につきまして、話が先に進んでしまったんですが、今の高松委員と西田委員、ご意見がそれぞれ違うようでございますけれども、資料につきましては、これは会長として申し上げておきますが、できるだけ事前にお配りをする。当然この場で資料が出てくる資料は、事前に配付をするなり何なりをしていただきたい。それについて順序その他については事務局に当然お任せをしますけれども、審議の順序、その点はよろしくをお願いします。

○高松委員 ちょっと誤解があるようなんです。私は資料の出していただいたこと、それは何も否定していない。短い時間の中で我々が理解しやすい出し方というのがあるんじゃないかということを申し上げただけなんです。

○市川会長 はい、それも承知の上で、資料についてはできるだけ前に各委員にお配りをしておく、事前に、それをお願いしておきたいと思います。

それでは、今、木村委員から審議会の今後についてどうするんだ。通例ですと諮問事項があって、諮問事項に沿って審議を重ねていくというような運びになるんだと思いますが、今回はどうもそうではないらしいなというような木村委員のお話があるので、その点につきまして事務局から説明をしていただきたいと思います。

○和田スポーツ振興課長 本日は、委員の皆様からスポーツ振興に関する課題や要望を初め幅広い意見をいただきたいとまず考えております。そして、いただいたご意見をもとに、会長、副会長と協議の上で、今後の審議の運営の仕方やスケジュールなどを決めていきたいと、そんなふうに考えております。

なお、事務局として今後の施策展開の視点として重要と考えている事項が何点かございますので、それをちょっと発表させていただきます。

1つは、行政と民間との連携、協働について、それから2点目としては、学校体育や運動部活動との連携、融合について、3つ目ですけども、これはだいたい先の話になってし

まうんですけれども、平成25年に東京国体が開催されますので、東京国体を含む大規模スポーツイベントのあり方について。

事務局としては、大体このような3点ほどを今後の施策展開の視点というふうに考えております。

○市川会長 というようなことで、特に諮問事項はないんですけれども、今、事務局が、私も今この場で初めて聞いたんですけれども、企業、あるいは学校との連携、あるいは大規模スポーツ大会についてというようなことを念頭に置いているようでございます。

時間もだいぶ迫ってまいりましたけれども、今、事務局のほうから申し上げましたことについて、こんなことも考えられるんじゃないか、あるいはこういうこともテーマに挙げてみたらどうかというようなご意見がありましたら、どうぞお願いをしたいと思います。

○村林委員 今3点伺ったことに関して、お願いというか、意見として2つ。

国体の件というのは、別にこの場が議論の場とは思っていないんですけれども、先ほど大規模大マラソンの件と国体の件を2つ並べて伺ったときの僕の感じとしてなんですけれども、大規模マラソンのほうは、大マラソン、何を目的にどういうことをしたいんだというのがあってこういう計画だという説明なので、立場としても特に質問もないというか、そうやって準備されているんだと思うんですが、国体に関しては、何で東京でやるのというところが少なくともこの中身には書いていないと思うんです。だから、それがまずあって、あるいはそれは決まってしまったことなのかどうかというのが僕らはわからないので、多少ちょっと一般の声という言い方が、僕が全部一般を代表していないんですけれども、「何で国体やるんだろう」という声は相当強いと思いますから、そこを目的をきちんとしておかないと、これから8年、多分それを主管される方もメンバーも変わっていかれると思うし、どこか一本筋を通しておかないとぶれてしまうんじゃないかなというところが気になります。

次は、これは明らかにお願いで、きょうは直接ご面識ないんですけれども、塩田先生いらっしゃるんですが、学校体育というところで、昨年の提言にも「学校運動部活動の一部中止や縮小」という表現、2005年のことしの4月の中学の部活動の実態のデータが示されるべきではないかなというふうに思います、この議論をするのに。私の知る限り、ある市のほうに今、市内の公立の中学校の部活動の実態を知らせてほしいというと、出てくる資料は、今だと多分早くて2003年、2004年のデータさえないという状況だと思います。ここで「縮小」という言葉をあえて使うとするならば、本当に縮小になっている

のかどうか、そういう実態が数字で表されることが、この議論にとって非常に必要だろうというふうに自分は感じます。

ここは待ったなしで、現在の小学校6年生が卒業して4月から中学に入るときに、この中学の部活動はどうなっているんだということがものすごく大きな課題になっていて、それによって学校選択が行われたり、あるいは公立に行かないで私立を選択するということを最初から考えると、そういう実態が非常に大きいと思うんです。そういう意味からすると、ここはいわゆる最新のデータがあつての議論が必要なポイントだろうというふうに感じるものですから、それをお願いしたいと思います。

○市川会長 最後の点については、資料を出してほしいということですね。

○村林委員 私の認識では、出せる資料が今はないと思います。

○市川会長 ある、ないかも含めて、出してほしいというご要望ですね。必ずしもここで、前期私が座長を務めましたのであれなんですが、現状はそういう現状になっていますよという分析がここに書いてあるわけですし、必ずしもそのテーマを審議会で取り上げるということではないと。

○村林委員 それは今、課長のほうでおっしゃった今回の目的の3つの2つ目に学校体育・運動部活動との融合というのがあるので、そのためにはそのデータが必要だろうという意味です。

○市川会長 そういう意味で資料要求ということでいいですね。

○和田スポーツ振興課長 私、先ほど3点一応事務局として挙げたんですけれども、これは全くこれにかかわらず、3点にかかわらず委員の皆さんからご意見をいただきたいということで、この3つに話題を集中させてもらう必要は全くございません。

○市川会長 わかりました。そういう意味で資料請求というふうに私が申し上げたわけですね。

○三田主任指導主事 部活動の実態に関しては、今年度教育庁のほうで初めて中学校と高等学校の、文化部も含めてですけれども、調査しておりますので、一応主だったところを載せていただいておりますので、それをごらんになっていただければ、基本的には中段の一番左のグラフが部活動の入部率という面では全体を一番表わしているのかなと思っております。これは今年度の16年の昨年の7月の調査でございます。

○市川会長 はい、どうぞ。

○黒川委員 先ほどのご説明の中に、大規模スポーツイベントのあり方というのを考えて

みたいという話があったんですけども、私はきょうのこの会議に出席させていただいて、スポーツ振興課がさまざまないろんな施策を持って実施計画をやり、また、予算化をされているわけですけども、ほとんど都民の1人として存じあげていなかった。恐らくこれから都民のかなりの8割か9割の方というのは、何も知らないで過ごされるのではないかなという気がいたします。

そういうことを考えますと、やっぱり東京都として大きなイベントに取り組むということが、結果として都民の人にその姿を見せることができるのではないかなというように考えておりまして、その意味ではニューヨークとかロンドンのシティーマラソンに匹敵するようなものをやってみようというのは、都民の関心を高める第一歩ではないかなという気がいたしました。

もう1つ、私はぜひお願いしたいなと思いますのは、2008年に北京オリンピックがございすけれども、その次がニューヨークかパリかというふうに言われております2012年、2016年はどこになるかわかりませんが、やっぱりこれからのオリンピックというのは大都市でないとできないと思うんです。私はたまたまオリンピック関係の仕事も少ししておりますけれども、いろんなところを見て、やっぱりオリンピックというのは大きな都市で実施するのが一番いいのではないかなんていうふうに思うんですけども、まさに先ほどの大規模イベントの象徴的なもの、特に平和運動としてのスポーツの祭典という意味においては、もう一度東京にオリンピックを招致するというのも、都民のスポーツに対する関心を高める意味において、非常に意味のあることではないかなというように思います。

それともう1点ございすけれども、先ほど国体のご説明の中に、準備から入りまして大体8年かかる。どうしてこんなにかかるのかなという気がいたします。先催県が8年かかるから、また同じようなスケジュールでやろうという必要は本来ないのではないかな。もっとこれを短縮して、みんなで盛り上げてワッとやるということもできるのではないかな。8年を5年にすることも可能ではないかなというように思いますし、こういう時代ですので、やっぱり国体改革が今進んでおりますけれども、国体を運営するほうの東京都の改革として、取り組む期間を思い切って短縮していくというのも1つの姿としていいのではないかなというふうに思いまして、これは質問でも何でもなし単なる私の意見でございすけれども、述べさせていただきました。

○市川会長 はい、ありがとうございました。

○中野委員 今後この審議会、何回開催されるのかちょっとわかりませんが、今、事務局のほうから試案のような形で3つほどテーマが示されたわけですが、本来審議会というのは、答申を受けて、その答申に対してどうしていこうかということでいろいろ議論するわけなんだろうけれども、今の話だと試案のような形で、審議会、いろいろ好きなことをやってくださいよというような、そんなような印象にも受け取れたんですが、何回開催されるのかわからない中からいけば、やっぱりある程度テーマを絞って議論をしていかないと、全くのフリートーキングであれば、それぞれのお立場もあるだろうし、それぞれの考え方もあるだろうし、非常に議長としてもまとめるの大変なのかなという感じもするんですけど、ですから今回はこのテーマについて議論したいとか、ある程度のやっぱり方向性を示していただいたほうが、それぞれまた皆さんお忙しいでしょうけど、審議会に参加するときにいろいろ考え方をまとめてこれるんじゃないかと思うんです。テーマもなくて「この場でいろいろスポーツに関することをいろいろとフリートーキングしてください」というのは、言っぱなしであるならば、それでいいのかもしれませんが、やっぱり報告のような形でまとめるということになると、ある程度テーマを絞っていただいたほうがいいのかな、そんな感じはいたします。

○市川会長 ありがとうございます。

○高松委員 ちょっと確認させていただいていいですか。2番目のテーマですが、ちょっと私、聞き損ねたかもしれませんが、学校体育・運動スポーツクラブとの融合、連携ということでしたか、ちょっともう一度言っていただきたい。

○和田スポーツ振興課長 学校体育や運動部活動ですね。学校の運動部活動、部活との連携、融合。

○高松委員 そうすると、これは学校内での体育と運動部活動の連携、そういうことですか。私は別の意味で考えていたんですが、学校でのスポーツクラブと地域でのスポーツクラブの連携、融合ということかと思ったんですが。

○和田スポーツ振興課長 そういうことです。

○高松委員 私が最初伺ったのは、学校体育と学校での運動クラブですから、学校内でのことかと思ったんですが、しかし今の最近の状況ですと、学校スポーツと地域スポーツをどうするかという問題が挙がっているんですよね。そうすると、そちらのほうではないかなと思いながら聞いていたんですが。

○和田スポーツ振興課長 地域スポーツクラブの育成ということで私どもいろんな事業を

展開していますので、地域スポーツクラブと学校体育、あるいは学校部活動、先ほどちょっとありましたが部活がだいぶ衰退していますので、てこ入れできないかという、そういうお話です。

○高松委員 わかりました。

○木村委員 確認させてもらいたいんですが、きょうは最初のご説明あったとおり、フリートーキングをして、今後会長、副会長、事務局を中心にしながらテーマを絞っていくということによろしいんですよね。

○山川生涯学習スポーツ部長 本日は、補助金の承認をいただくのが本来の目的でございまして、せっかく第1回でもございますので、いろんな角度から、私ども事務局としては一応こんなことを考えていますけれども、それぞれのお立場からこんなテーマも取り上げてやったらどうかというご意見もいただきながら整理をさせていただいて、それで中野委員からもありましたように、一定の絞り込みをして議論をしていきたいなというふうに事務局としても考えておりますけれども、これは会長、副会長とまたご相談していきたいというふうに考えております。

○木村委員 1点だけ、フリートーキングの1つとして、3との関係もあるんですけども、やはり東京ですから、私は都市経営といいますか、大都市経営におけるスポーツといいますか、そういうのをいろんなさまざまなニューヨークや他のロンドンとか、その他の国際的な大きな都市の中で、スポーツというものがどう扱われているのかというのを研究をしながら、それで東京としてのありようを考えていく。その中で、先ほど黒川委員からあったオリンピック等のことも見えてくるかなという気もするんですけど、そんなテーマはいかがでしょうか。

○市川会長 ほかに。

塩田委員は今日ご発言ないようですが、何かございますか。

○塩田委員 先ほど学校体育の中での運動部活動の一部縮小ということが話に出たんですが、これはどういうことを言っているのかちょっと1つ理解できない。例えば子どもが少子化傾向になってきまして、今、学校の統廃合が進んでおります。それに伴って運動部活動が減る、そういうことをおっしゃられているのかどうか1つ確認したいなということと、東京中体連としましては、今、地域スポーツクラブがだいぶでき上がりつつある。そういうことも踏まえまして、今までは学校の運動部活動は、その学校だけの大会だったんですけども、地域スポーツも含めて大会というのをできるのかどうか、こういうところを模

索していきたい、そういう考えであります。いずれそれを立ち上げて推進していこうかと、今、そういう段階にあるということを伝えておきたいと思います。

○市川会長 はい。今の縮小の部分、事務局のほうで何か。

○事務局 こちらの20期の提言をいただいたところでも、さまざまな運動部活動のお話が出てまいりまして、こちらのほうでもいろいろご意見のほうをまとめるに当たって、縮小というのは、まず一般的な形で申し上げますと、運動部活動の中で、これまで学校に入りますとそれぞれの人数がいらっしゃった。学校で指導される先生方がそれなりにいらっしゃった中で、やはりどちらも少なくなっていくということと、先生方も異動が激しくなっていくというようなこともございまして、選択できる例えば種目がどうしても少なくなっていく。ですからこの学校に行くと、どうしてもそのあたりの可能性というのが狭まっているという、そういうようなことがあるという話がございまして、そのようなことから今のような表現というものが出てきているというふうに考えてございます。

○市川会長 よろしゅうございますか。

○塩田委員 わかりました。

今、学校体育については、この会でまた審議されると思うんですけれども、確かに教員が少なくなっておりますし、教員が高齢化している、そういう実態もございます。そういう中で、外部指導者を導入してきている。ただ、外部指導者も予算枠で非常に少ないものがありまして、本当に十分な手当もできないで今導入している。そういうことで学校体育もなかなか難しい直面にあるということでもございますので、ぜひこの辺についても審議いただければと思います。よろしくお願いします。

○黒川委員 この提言の中にも出てくるのですけれども、「生涯スポーツ社会の実現」という、響きとしては「生涯スポーツ社会」というのはいいんですけれども、具体的に本当に生涯スポーツ、私が参加している団体では「生涯現役社会の実現」という言い方をして、そのためにスポーツをやろうではないかというところをえているんですけれども、頭から「生涯スポーツ社会の実現」というと、都民も含めてこのイメージというものを1つに集約することができないんじゃないかな。さらに、もうちょっと具体的に「生涯スポーツ、どんなスポーツなんだ」という話に当然なってくると思いますし、言葉ではなくて具体的にイメージできるような言い方のほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、「生涯スポーツ社会」というのは決まりなのでしょうか。これは質問なのですから。

○和田スポーツ振興課長 これは東京都のスポーツ振興の基本計画であります「東京スポーツビジョン」のキーワード中のキーワードになっていまして、一応定義としては、先ほどこちよつと教育長のあいさつにもあったんですけれども、「都民のだれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる」、そういう社会の実現を目指しておりまして、その1つの手段として地域スポーツクラブ、身近なところですから、どうしても地域にスポーツの施設がないとできませんので、地域スポーツクラブというものを数多く育成して生涯スポーツ社会をつくっていこうという、基本的にはそういう考え方でございます。

○黒川委員 わかりました。

○中野委員 概念的には非常に感覚的なんだけど、「生涯スポーツ社会」というのは、ある意味では、そういう意味では非常にそれぞれ人によってとらえ方が、温度差があるのかもしれないけれども、「生涯スポーツ社会」というのは、行政的な立場からいってもかなり定着してきている用語というのか、施策というのか、そういうふうにとらえてもいいわけでしょう。

○和田スポーツ振興課長 はい。

○市川会長 最後のほうになりましたが、細島委員、何かご質問は。

○細島委員 本来諮問事項は教育庁のほうでつくるべきであって、きょうは委員から問題があればということかもしれません。会長、副会長と相談いただいて、早めにお決めをいただきたい。年間何回会議をやるのかわかりませんが、恐らく2回ぐらいでしょう。2年間ですか、私たちがここで議論した結果がどうなるかも、どういう形でまとめられるのかもわかりませんし、年間の会議開催回数と結果のまとめをどうするんだということも含めて、会長、副会長と相談して早めに審議事項を定めていただいて私たちにいただければと。それが私の意見です。

○市川会長 ありがとうございます。会長、副会長、私はともかく、加賀谷副会長さんによくご相談していただけるようお願いしたいと思います。栗山委員。

○栗山委員 1つだけ、スポーツってすごくお金がかかるもので、補助金って多分もっともっとみんなが欲しいというふうに思っている、これはちょっといろいろ細かいことがあると思うんですが、スポーツが広がっていく要因の中で、やっぱり一番身近に使えるものをうまく利用するというのをもう1回はっきりさせていくというのがすごくあります。今、学校でいろんな事件があったりとか、この前キャッチボールしている子どものボールが子どもに当たって亡くなったの賠償金の問題とかで、そういったものを開放する環境がまた

逆に難しくなってきたりして、そういった一番近いところでみんなが使えるような学校とかの施設があるわけで、そのあたりをもう1回一般の方々と話をされていて、我々もそうなんです、このグラウンド使える、使えませんかかってやっていると、身近なところの確認というのもきちっとしていかないと、部活とクラブ活動の融合ってなかなかできにくいところもあると思うので、そのあたりちょっとテーマと違うのかもしれないんですけど、改めて身近なところをうまく生かす、何かトップダウンでこうしましょうみたいな形になっていかないと、わかりにくいところもあるのかなというふうに思っています。そのあたりの確認というのができることも必要なのかなというふうに、ちょっと全然違う話ですけどすごく感じます。

○市川会長 ありがとうございます。

予定された時間をオーバーしてしまいましたが、いろいろとご意見をいただきました。最後から1つ前に細島委員のほうから、「テーマについては早急に会長、副会長と相談して」という話がありました。そういうことで今後の審議を進めさせていただきますが、委員の皆様方、きょうは発言できなかったけれど、こういうテーマがあるんじゃないかというようなことがございましたら、ぜひ事務局のほうにご連絡をいただければというふうに思っております。

それでは、本日は長時間にわたりましてありがとうございます。

以上をもちまして、当審議会を終了させていただきます。ご苦労さまでございました。

○山川生涯学習スポーツ部長 どうもありがとうございました。今ご意見もありましたように、私どもも含めて次回の審議会までには整理をいたしまして、事前にこういうことでこういうスケジュールで審議を進めてまいりたいという旨のご通知を申し上げる段取りを、これから会長、副会長と協議をしながらまとめてまいりたいというふうに思っております。

それでは、本当に長時間今日はありがとうございました。

閉 会

午前11時45分